

令和2年4月9日

医療機関の長 殿

茨城県医師会会長 諸岡 信裕

「新型コロナウイルス関連感染症：第28報」

茨城県新型コロナウイルス感染症対策協議会入院調整本部設置

昨日、新型コロナウイルス感染者の爆発的増加に対して、患者の受け入れ調整及び搬送調整業務に適切に対応するため、茨城県新型コロナウイルス感染症対策協議会の下部組織として「茨城県新型コロナウイルス感染症対策協議会入院調整本部」が県庁内に設置されました。

今まで、各保健所で行っていた入院調整を県庁に一元化し、症状に適した医療機関への入院調整をスムーズに行い、患者の適切な医療に繋げ、医療の効率化・適正化を進めるものです。入院調整本部では、患者の詳細な情報と医療機関等の情報を集約し、患者の重症度に応じた搬送先を指示します。

今後、入院医療が必要な患者がさらに増加する場合に備え、重症者の受け入れ体制を強化する必要があるため、陽性の無症状者や軽症者については、重症化リスクや療養環境を考慮しつつ宿泊施設や自宅での療養を積極的に活用するものです。今後、これらの経過観察には、医療関係者の協力が必要になるものと思われます。